

**募**  
**集**  
町から  
平成27年度 湯沢児童  
クラブ利用者募集

湯沢児童クラブ(学童保育)の利用児童を募集します。平成27年4月から利用を希望される方は、12月15日(月)までに、利用申請書を提出してください。

**実施対象**

次の全ての条件を満たす方  
○湯沢小学校に在籍する児童  
保護者(同居祖父母等を含む)が仕事などで昼間家庭にいない児童  
平成27年度より、対象学年を小学6年生まで拡充します。ただし、新しい施設で運営を開始する平成27年12月頃までは、施設面積や定員の都合上、低学年の受け入れを優先いたします。

**実施場所**

平成27年度中に、湯沢学園「認定こども園棟」が完成することに伴い、平成27年度の実施場所は、次のとおりとなります。  
▽平成27年11月末まで  
湯沢学園交流アリーナ棟  
「地域交流センター」で実施  
▽平成27年12月以降  
湯沢学園認定こども園棟  
「児童クラブ」で実施

**利用料金**

児童一人につき月額7,000円  
(軽減措置があります。)  
おやつ代や保険料など、実費徴収あり

**利用時間**

▽祝日を除く月～金曜日  
：下校時～午後6時30分  
▽土曜日及び春・夏・冬休み  
：午前8時30分～午後6時30分  
日曜日及び祝日、8月13日から16日及び12月29日から1月3日は休館です。

**募集人員**

15名程度  
▽保護者の勤務状況、児童の家庭状況等を考慮の上、選考します。  
▽募集人員を超えて申込みがあった場合、個別に面談した上で利用の可否を決定することがあります。

**申込**

利用申請書は、湯沢児童クラブ、中央保育園、湯沢保育園、神立保育園、土樽保育園、教育課子育て支援班に用意してあります。必要事項をご記入の上、湯沢児童クラブまたは教育課子育て支援班に提出してください。

**入所決定**

入所希望月の約1か月前までに保護者に通知します。

**問**

教育課 子育て支援班  
☎784・2211

旧三国教員住宅を売却します

**申込について**

売却説明資料と申請書を総務課で受け取り、内容を確認のうえ申請書を提出ください。

**申込期間**

12月1日(月)～15日(月)まで

**売却条件**

物件は、現況渡しとなります。

▶旧三国教員住宅 (マンションの一室)

物件の表示	家屋番号
湯沢町大字三国3-1 西武ヴィラ苗場クリスタル1号館 (409号室) ▷専有面積31.72㎡(登記面積)	三国 3番1～58
湯沢町大字三国3-1 西武ヴィラ苗場クリスタル1号館 (511号室) ▷専有面積31.72㎡(登記面積)	三国 3番1～104

申・問 総務課防災管財班 ☎784-3451

# 「みくに国際学園」 事業計画

旧三国小学校を利用して行われる

## みくに国際学園 事業計画

旧三国小学校を貸し出すNPO国際教育研究会は、湯沢町の国際交流事業でお馴染みのアメリカユタ州にあるブリガム・ヤング大学の渡部教授が発起人となっている団体です。

そのブリガム・ヤング大学では、言語研修、インターンシップの教育を1980年代から続け、同大で開発した言語教育法を使い、日本の希望者に英語を教えるプログラムを行ってきました。

NPO国際教育研究会は、同大学の教科プログラムの、日本での窓口的な役割をなしており、各種の日本でのプログラムを援助します。同研究会では旧三国小学校施設を拠点に、「みくに国際学園」と称し、これまで以上に研修プログラムを充実させていく方針です。具体的には、これまでできなかった通年のプログラムを企画。4月～7月を1学期、9月～11月を2学期、1月～3月を3学期として、2015年は運営する予定です。

**学長**  
ノーマンシャムウェイ氏  
(元アメリカ下院議員)

**学園の目標**

最新の語学教育法を用い、より効果的に語学力の身についた国際的な人材を養成する。  
アメリカの大学の実際のクラスを受講し、アメリカで通用する単位を履修する。  
コンピューターのノウハウと数学の基本的論理を学び、西洋の文化を学ぶ。

▽なお、旧三国小学校施設を7月21日から8月30日まで、三国地区に宿泊するお客様の合宿利用として地元へ優先的に貸し出し、9月1日から10日まで、空いている期間、貸し出しをすることに協力いただきました。

**おしらせ** 町から  
新潟県弁護士会に  
よる無料法律相談会

新潟県弁護士会から弁護士が派遣され、住民の皆さんからの法律相談を、年3回、無料でお受けします。平成26年度第3回目は次の日程で開催します。  
なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。  
受付できる人数に限りがありますので、お早めに申し込みください。

**日** 12月19日(金)  
午後1時30分～4時30分  
**場** 湯沢町役場 2階 応接室

**申・問** 総務課 庶務班  
☎784・3451

**おしらせ** 県から  
心の健康相談会

眠れない、不安家に閉じこもりがち、更年期のせいか気持ち沈む、認知症などの悩みをお持ちの方、またはそのご家族等の相談に、精神科医が応じます。プライベートは守られます。

**日** 12月19日(金) 午後2時～午後4時  
**場** 湯沢町保健センター

相談は無料ですが、予約が必要です。

**申・問** 南魚沼地域振興局 地域保健課  
☎772・8137

**おしらせ** 町から  
パスポートの申請は  
お早めに!

パスポートの申請から受取りまでには、土日を含めて約10日間かかります。年内にパスポートの受取りを希望される方は、12月16日(火)までに申請ください。  
湯沢町に現住所(住民登録)がある方は、湯沢町役場で申請できます。

**年内の受取最終日**  
12月16日(火)申請  
12月26日(金)受取

**受付時間**  
月～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後5時

《申請は受付時間内をお願いします》  
申請が12月17日(水)以降の場合は、年明け1月5日(月)以降の受取りになります。

**申・問** 湯沢町役場 町民課  
☎784・3453



# 湯沢消防署 からのお知らせ



## 普通救命講習会開催のご案内

あなたの大切な人を守るために必要な応急手当を身に付けませんか？

心臓や呼吸が止まってしまった方を助けるためには、その場に居合わせた方の応急手当が重要です。南魚沼市消防本部では、心肺蘇生法、AEDの使用方法などの応急手当を学ぶ普通救命講習会を次の日程で行います。この機会に学んでみませんか？

**日 時** 12月7日① 午前9時～正午

**会 場** 南魚沼市消防署大和分署  
(南魚沼市茗荷沢 1033 番地 1)

受講料は無料で定員は 30 名程度です。  
受講者には修了証を交付します。  
大和分署まで、直接お申し込みください。

**問** 南魚沼市消防署 大和分署 ☎779-4600

**おしらせ** 県から  
HIVに関する  
検査・相談はこちら

**検査日**

▽毎週水曜日  
午前9時から午前11時30分まで

▽毎月第1火曜日

午後5時30分から午後7時まで  
いずれも、前日までに予約が必要。

**相談**

▽月曜から金曜日(祝日除く)

午前8時30分から午後5時まで  
随時受け付け

**申・問**

南魚沼保健所エイズ相談電話  
☎025・770・0121

「世界エイズデー」は、世界規模でのエイズ蔓延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的とし、1988年に世界保健機関により定められた国際記念日(国際デー)です。  
南魚沼保健所では、無料匿名でHIVに関する検査・相談を受け付けています。  
詳しくは、南魚沼地域振興局健康福祉環境部ホームページをご覧ください。  
あなたとあなたの大切な人を守るために、エイズ検査を受けましょう。

**おしらせ** 他団体  
国道17号の除雪作業にご理解ご協力ください

本格的な雪シーズンを迎え、除雪作業が頻繁に行われます。快適な道路確保のため、ご理解とご協力をお願いします

除雪の障害となるので、路上駐車や車両の放置、物を置いたりしないようにしてください。

乗り入れ口の残雪処理については、各戸で処理をお願いします。

道路への投雪は行わないでください。除雪機械の無理な追い越しはご遠慮ください。

除雪は深夜・早朝も行います。騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

道路わきにたまった排雪作業時には、片側交互通行になります。

**問**

長岡国道事務所 湯沢維持出張所  
☎784・1177



**おしらせ** 町から  
12月の使用済み  
天ぷら油の回収は

12月15日(月)～19日(金)  
午前8時30分～午後5時  
役場・公民館の正面玄関で行います。

水、天かす等の異物は取り除いてください。

必ず油の入っていた容器に入れて出してください。

(缶入り製品のみペットボトル可) 容器のフタはしっかり締めてください。

設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

一般用家庭から排出される油が対象です。賞味期限の切れた油も回収します。

**問**

町民課 町民生活班  
☎784・3453

使用済み 天ぷら油の回収へのご協力ありがとうございます

10月は  
**85** リットル回収!  
(前年比 - 5 リットル)

4月～10月の累計  
**1,020** リットル  
(前年比 + 300 リットル)

**おしらせ** 県から  
にいがた「なりわいの匠」  
認定制度説明会

新潟県では、農山漁村地域における農業技術や農産物加工、郷土文化、自然観察の4つの分野で、体験指導のインストラクターとして期待される人材を、「にいがた「なりわいの匠」として認定しており、南魚沼地域では現在127人が活動しています。

「なりわいの匠」の認定を受けた人や、興味をお持ちの人に対して、次のとおり説明会を開催しますので、電話などでお申し込みのうえご参加ください。

日 12月11日(土)

午後6時30分から7時30分まで

場 新潟県南魚沼地域振興局1階  
第1会議室

申 12月8日(月)締切

申・問 南魚沼地域振興局  
農林振興部企画振興課  
772・3918

**おしらせ** 他(団体)  
高齢者と障がい者の  
「困りごと」法律相談

高齢者や障がいのある方ご本人からの法律相談や、そのご家族からの法律相談に応じます。財産管理、成年後見、借金貸金、刑事事件、社会福祉制度など、内容は問いません。

日 12月6日(土) 午前10時～午後4時

▽相談電話番号(ナビダイヤル)  
0570・045533

問 新潟県弁護士会

025・222・5533

**おしらせ** 国から  
税務署からの  
お知らせ

確定申告書は自宅で作成できます

確定申告期間中は、税務署及び町の確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページ、確定申告書等作成コーナーを利用すればご自宅で確定申告書等の作成が可能です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

▽国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>

税務署での面接相談は、「事前予約制」

関係書類を確認する必要があるなど、相談の内容により電話での回答が困難な場合には、関係書類を持参の上、税務署にてご相談いただいておりますが、来署による相談は十分な相談時間をもつて対応するため、事前に予約をお願いしております。なお、税金の納付相談や確定申告書の作成会場にお越しの際は、事前予約の必要はありません。

問 小千谷税務署

0258・83・2090

**おしらせ** 他(団体)  
人権なんでも相談所

次のとおり人権相談を行います。相談は人権擁護委員が受けます。秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。(相談無料)

日 12月9日(火) 午後1時～午後4時  
場 湯沢町公民館

【相談内容】

家庭内、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題  
いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

《最寄りの人権擁護委員》

土樽 高橋 静江 787・3522

神立 駒形虎次郎 785・5338

三俣 関 繁 788・9118

湯沢 樋口 豊子 784・2167

南魚沼市・魚沼市でも相談可能です

日 12月6日(土) 午後1時～午後4時  
場 南魚沼市民会館

日 12月7日(日) 午後1時～午後4時  
場 湯之谷老人福祉センター

相談は、それぞれの市の人権擁護委員がお受けします。

**イベント** 県から  
人権を大切に  
する  
県民のつどい

日 12月7日(日)

午前10時30分～午後3時

場 イオンモール新潟南(新潟市江南区)

内 人権擁護委員による紙芝居、RYU Tistによるステージライブ、新潟アルビレックスBCギョオス内藤前監督によるトークショーなどのほか、押し花しおり作り体験教室など

(いずれも参加無料・申込不要)  
他 12月4日(木)から12月10日(水)まで  
同会場にて「じんけんパネル展」を開催します。

問 新潟県福祉保健課人権啓発室  
025・280・5181

**おしらせ** 他(団体)  
特殊詐欺被害防止  
コールの実施

新潟県警察では、県民の皆様が特殊詐欺の被害に遭わないように「特殊詐欺被害防止コールセンター」から電話による被害防止の呼びかけを行っています。警察やコールセンターを名乗る詐欺の電話には十分ご注意ください。詳しくは左記までお問い合わせください。

問 新潟県警察本部 生活安全企画課

025・285・0110

## 新潟県芸術美術展 「芸展」

第43回新潟県芸術美術展「芸展」(県美術家連盟・新潟日報社主催)において、高橋貞良さん(上中)が洋画部門で奨励賞を、南雲英二さん(原新田)が書道部門で入選を獲得されました。

おめでとうございます。

### 作品介绍

入選「良寛詩」

南雲英二さん



奨励賞「なごり」  
高橋貞良さん



交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、自動機付き自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

検察審査会は、選挙権のある国民の中から、「くじ」で選ばれた11人の審査員で、検察官が裁判にできなかったこと(不起訴処分といいます)について審査する国の機関です。

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつたのに、検察官がその事件を不起訴処分にされたことに不満をお持ちの方は、検察審査会事務局へご相談ください。

問 長岡検察審査会事務局  
☎ 0258・35・2182

問 魚沼アニマルサポート 笹木  
☎ 090・1533・4805

日 12月21日(日) 午後1時～午後3時  
場 FM雪国1階ホール(六日町駅角)  
不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

おし  
らせ  
他 団体  
あなたと家族を守る  
自賠責制度

おし  
らせ  
他 団体  
ご存知ですか?  
検察審査会

おし  
らせ  
他 団体  
猫の譲渡会

### まちのうごき

10月届出分	10月31日現在 (前年比)
出生 6	男 4,148 (-14)
死亡 4	女 4,110 (-49)
転入 26	計 8,258 (-63)
転出 15	世帯 3,537 (+41)

### 湯沢町の交通事故発生状況

	平成26	平成25	増減
発生件数	30件	24件	+6件
死亡者数	1人	1人	0人
負傷者数	52人	37人	+15人

(1月1日～10月31日)

# 12月14日(日)

忘れずに  
投票しましょう

## 衆議院議員総選挙

及び 最高裁判所裁判官国民審査

午前7:00 ▶ 午後8:00  
(投票所により時間が異なります)



	投票区	投票所	時間
投票所一覧	第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館	午前7:00 } 午後7:00
	第2投票区	二居集会所	
	第3投票区	旧三俣小学校	
	第4投票区	旧神立小学校	午前7:00 } 午後8:00
	第5投票区	湯沢学園地域交流センター	
	第6投票区	旧土樽小学校	
	第7投票区	滝ノ又会館	
	第8投票区	湯沢町公民館	
	第9投票区	旧湯沢小学校	

衆議院議員総選挙では、  
2種類の投票を行います

合わせて最高裁判所裁判官国民審査も行われます

### 小選挙区 議員選挙

候補者名を投票用紙に書いて投票します。



### 比例代表 選出議員選挙

政党名を投票用紙に書いて投票します。



投票日に行けない方のために

## 期日前投票

12月3日(水) ~ 12月13日(土)

午前8:30 ~ 午後8:00

**場所** 役場2階  
湯沢町選挙管理委員会

入場券を持ってお越しください。  
(入場券がなくても投票はできます。)  
選挙期日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」に記入いただきます。

### 投票できる人

- 満20歳以上(平成6年12月15日以前に生まれた方)の日本国民
- 3か月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方(平成26年9月1日以前から湯沢町に住所のある方)



### 代理投票もできます

投票所へ行くことができても、病気やけがなどで投票用紙に文字が書けない人は、投票所で代理投票ができます。

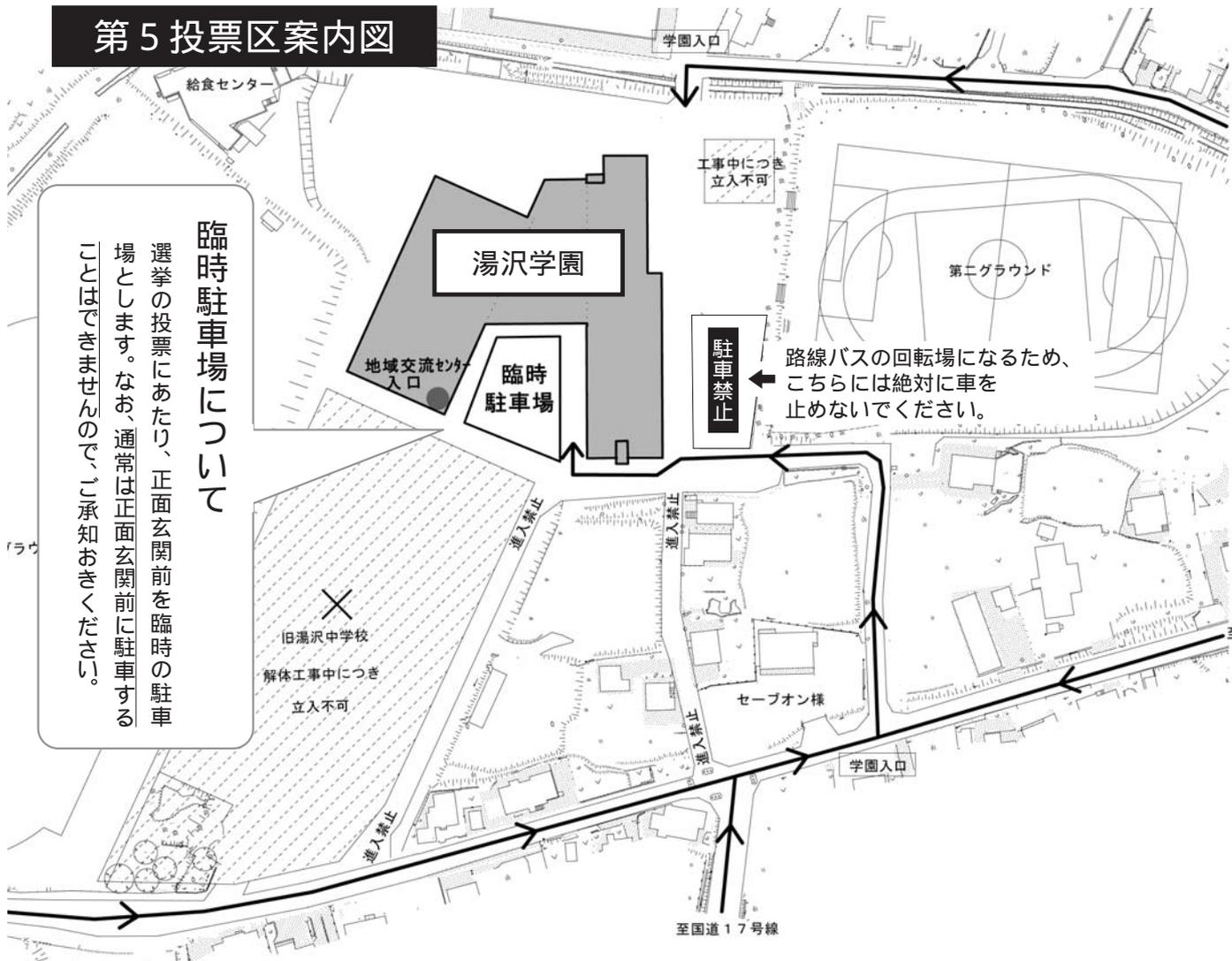
問 湯沢町選挙管理委員会 ☎ 784 - 2212

▶ 第5投票区は、投票所が変わります。

湯沢中学校

湯沢学園内  
地域交流センター になります

第5投票区案内図



臨時駐車場について

選挙の投票にあたり、正面玄関前を臨時の駐車場とします。なお、通常は正面玄関前に駐車することはできませんので、ご承知おきください。

次の方は不在者投票を

▽仕事などで湯沢町以外の市町村で投票される方(事前に町選挙管理委員会へ「名簿登録地以外の選挙管理委員会における不在者投票」の請求が必要です)。

▽不在者投票のできる指定施設に入院・入所されている方で、その施設で不在者投票をされる方(各施設に「ご確認ください」)

郵便等による

不在者投票もできます

身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢・体幹・移動機能の障がいの程度が1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいの程度が1級または3級と記載されている人や、介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人などが郵便による投票(在宅投票)をすることができます。

この郵便等による不在者投票には、事前に町選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書などの交付を受ける必要があります。希望される方は手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

問

湯沢町選挙管理委員会

☎ 784・2212

# 越後湯沢駅東口 駅前広場駐車場

## 12月20日から 30分を超えると有料です

**有料期間** 平成 26 年 12 月 20 日 土 ~ 平成 27 年 3 月 31 日 火

**駐車料金** 最初の 30 分まで……… 無料  
これを超えた場合……… 30 分ごとに 200 円  
(湯沢町 越後湯沢駅前広場条例に基づきます。)

身体障害者手帳をお持ちの方が同乗している場合は、受付への手帳の提示により無料とします。  
越後湯沢駅前広場条例の禁止行為に該当する、客引き行為等を行うための車両の駐車は禁止します。



### 送迎車用のステッカーを発行します

冬期間この駐車場は、スキーなどのお客様の駐車や送迎車両で非常に混雑します。送迎車両ステッカーは、常時送迎等で利用される町民の皆様の入場手続きをスムーズに行い、混雑解消を図ることを目的に発行しています。申込手続等の詳細は次のとおりとなりますので、ご希望の方はお申し込みください。

**受付開始** 随時

**該当車両**

- ・ 湯沢町内の旅館民宿等のお客様送迎用車両
- ・ 毎日の通勤通学等の送迎車両
- ・ 駅構内への物品納品車両

### 申込方法等

- ▶ 所定の申込書に必要事項を記入し、地域整備課へお申し込みください。申込書は地域整備課にあります。
- ▶ 車のナンバーがわかるものをお持ちください。
- ▶ 提出いただいた申込書を審査のうえステッカーを発行します。(発行料金は無料です)
- ▶ 基本的に必要最小限でお申込みくださいますよう、ご協力をお願いします。

以前発行された方で、車のナンバーに変更がない場合は、そのままご使用できます。

### 発行される送迎車用ステッカー

越後湯沢駅 東口駅前広場駐車場		No.			
送 迎 車		0 0 1			
長	岡	1	2	3	30分まで 無料
お	4	5	-	6	7
発行：湯沢町役場 地域整備課					

■ ステッカーは、常時送迎している車両が駐車場へ入場する手続きを簡素化することが目的です。無料の駐車券ではありませんので、ご注意ください。

申・問 地域整備課 ☎ 784 - 4852

## 社会保険料控除の 資料を送付します

平成 26 年分の社会保険料(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の普通徴収分)控除資料をお送りしますので、年末調整及び確定申告の際にご利用ください。

なお、年金より天引きの特別徴収による保険料等は、年金の源泉徴収票でご確認ください。

下のようなはがきです。  
**12月12日頃発送します。**

湯沢局 料金後納 郵便		郵便はがき
		様
申告資料		
社会保険料支払額のお知らせ		
平成 26 年中の社会保険料等の納付済額のお知らせです。 納付済額とは、平成 26 年 1 月 1 日から 11 月 30 日までに湯沢町に納付された金額です。		
お客様番号：		
11 月 30 日までの納付済額		円
12 月 31 日までの納付見込額		円
合計額 (見込額がある場合に表示)		円
* 合計額は、12 月 31 日までに納付した場合の額を表示しています。		

問 税務課 課税班 ☎ 784 - 3452

後期高齢者医療保険料 普通徴収分について、12 月 12 日頃にはがきにて発送します。不明な点は下記までお問い合わせください。

問 健康福祉課 国保保健班  
☎ 784 - 4560

## 上下水道料金 『冬期概算』のお知らせ

湯沢町は一部を除き 12 月から翌年 4 月まで、水道メーターが雪に覆われるため、検針を行いません。この期間は、毎月町で設定した概算料金でお支払いいただきます。

この場合 5 月に再びメーター検針をして、実際使用した冬期間の料金を確定させます。そして概算徴収額を差し引いて 6 月請求分で精算とさせていただきます。

12 月 20 日頃、「概算請求額のお知らせ」をはがきでお送りしますのでご確認ください。

- ▶ 概算請求額は過去の使用水量を参考に計算します。
- ▶ この期間は検針員による「水量のお知らせ」はお届けできません。

最近になって、家族の人数が増えた場合や水道をより多く使うような器具を設置した場合は、概算による請求が実際より少なくなり、精算額が多くなることがあります。「概算請求額のお知らせ」による請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方は、お早めにお問い合わせください。

問 上下水道課 ☎ 784 - 4853

### 漏水にご注意ください！

冬期間、水道メーターを検針しないと、数か月間の長期にわたり漏水が発見できない場合があります。

水道メーターが確認できる場合は、家の水道の蛇口を全部閉めてから、メーターの文字盤にあるパイロットを見てください。少しでも回っていれば漏水の可能性がります。

特に、普段使用していないトイレや手洗い場の凍結による漏水には十分ご注意ください。



# 湯沢学園図書室 12月の一般開放日



湯沢学園図書室の12月の一般開放は下記のとおりです。湯沢学園図書室は、静かな環境で、ゆっくりと本を読むことができます。ぜひご利用ください。

**開放日** 12月 6日、7日、13日、14日、  
20日、21日、23日、24日、  
25日、26日、27日、28日  
(学園が休みの土曜、日曜、祝日、  
年末年始を除く冬休み)

**開放時間** 午前10時から午後4時

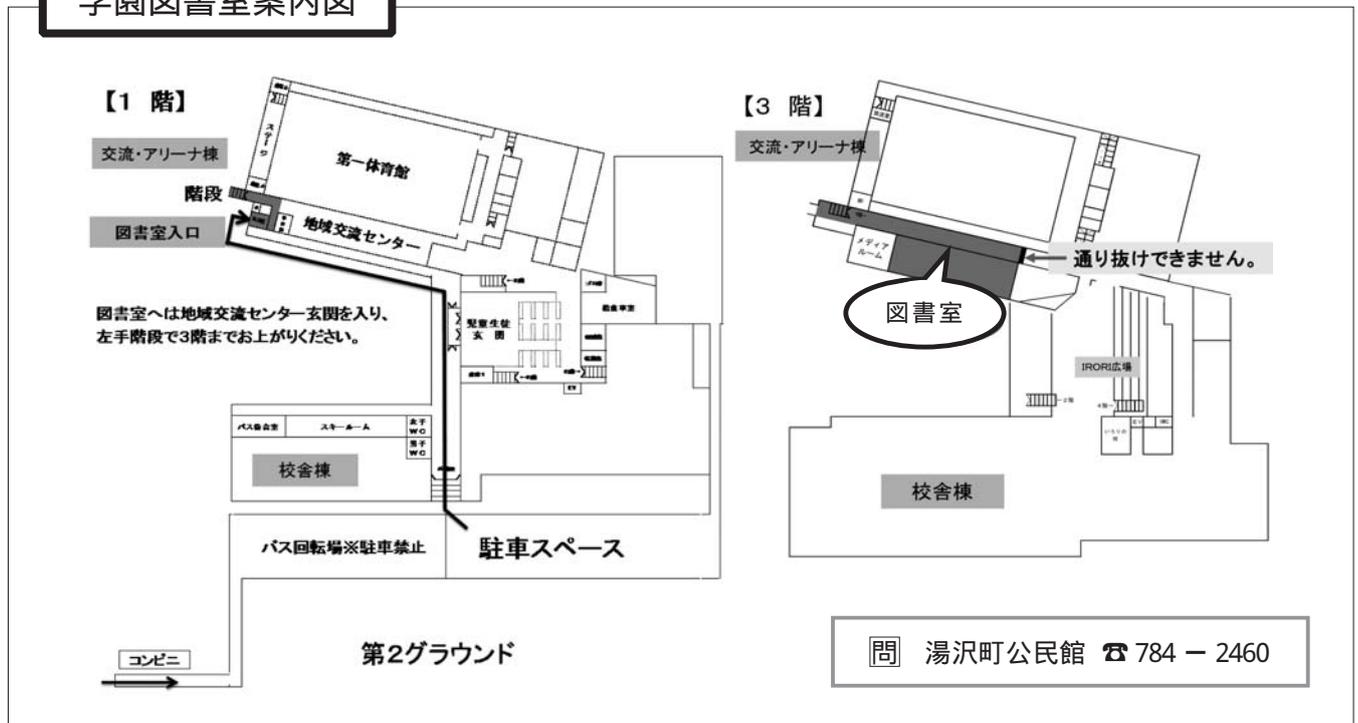
**蔵書数**

- ・児童生徒用図書 約19,000冊  
(一般閲覧可、一般貸出不可)
- ・一般用図書 約1,000冊  
(一般閲覧・貸出可)

児童生徒はともに閲覧・貸出可

- 図書貸出については公民館図書室と共通の図書利用者カードが必要です。(事前に公民館へ申し込みください)
- 貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室の蔵書検索ができます。
- 地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。(下記のとおり)

## 学園図書室案内図



## 町長喫茶室

田村町長と直接お話ししませんか？

気楽な雰囲気の中で、町民皆さまの声を聞かせください。お気軽にお申し込みください。



### 12月の開店日

**12月19日** ☎ 午前9時～11時30分(30分×5組)  
▷時間は1組30分とします。

### 申し込み

**12月12日** ☎ まで

指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策室へ提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。

(用紙は役場企画政策室にあります)

申し込みは5組までとし、先着順とさせていただきます。

### 申し込み先

企画政策室 ☎ 784 - 3454 FAX 784 - 1818

## ふれあい広場 (スタッフ常駐)

- 日時** 12月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)  
午前10時～正午
- 場所** カルチャーセンター 小ホール
- 対象** 0歳～就園前の親子・家族の方  
17日(水)、10月～12月生まれの誕生会を行います。  
24日(水)、クリスマス会を行います。

## ワン・ツー・キッズ (スタッフ常駐)

- 日時** 12月5日(金)・12日(金)・19日(金)  
午前10時～正午
- 場所** カルチャーセンター 小ホール
- 対象** 1歳～就園前の親子・家族の方



## 子どもひろば (スタッフ常駐)

- 日時** 12月2日(火)・9日(火)・16日(火)  
午前10時～正午
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～就園前の親子

## 赤ちゃんひろば フリー解放

- 日時** 12月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)  
午前10時～正午
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～1歳半程度  
12日(金)は、虹の会による絵本の読み聞かせがあります。

## 絵本のひろば (スタッフ常駐)

- 日時** 12月12日(金) 午前11時～11時30分  
(赤ちゃんひろばと同時開催)
- 場所** 公民館1階和室
- 対象** 0歳～就園前の親子



**問** 子育て支援センター ☎ 780 - 6163  
湯沢町公民館 ☎ 784 - 2460

## 12月の保健衛生行事

**問** 湯沢町保健センター ☎ 784 - 3149

日	種 目	対 象	時 間	会 場
2日(火)	2歳児歯科健診	平成24年10月～11月生まれ	9:00 集合	総合福祉センター
	1歳児健診	平成25年10月～11月生まれ	10:15 集合	
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	
5日(金)	1歳6か月児健診	平成25年4月～5月生まれ	13:00 集合	総合福祉センター
9日(火)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
16日(火)	6か月児健診	平成26年4月～5月生まれ	9:30 集合	総合福祉センター
	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター
24日(水)	母子手帳交付	妊娠証明を受けた方	16:00～17:00	総合福祉センター

# 湯沢町産 野生きのこの放射性物質検査結果について

今年度の状況を把握するため、採取した野生きのこの検査を実施したところ、2検体から食品衛生上の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。なお、当該野生きのこは、検査のため採取されたものであり、栽培・販売されているものではありません。湯沢町産野生きのこについては、これまでの検査で基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、県は湯沢町等に対し出荷及び食用の自粛を要請しています。なお、栽培きのこ(原木なめこ等)については、出荷及び食用の自粛を要請しておりません。

(単位:ベクレル/kg)

品目	採取場所	放射性セシウム			放射性ヨウ素
		セシウム Cs-134	セシウム Cs-137	計	ヨウ素 I-131
ナラタケ	湯沢町 湯沢	検出されず (4.4未満)	13	13	検出されず (3.5未満)
クリタケ	湯沢町 湯沢	検出されず (4.4未満)	24	24	検出されず (3.7未満)
ナラタケ	湯沢町 神立	検出されず (4.2未満)	検出されず (4.0未満)	検出されず (8.2未満)	検出されず (3.6未満)
ナメコ	湯沢町 神立	検出されず (3.2未満)	8.3	8.3	検出されず (3.1未満)
ナラタケ	湯沢町 土樽	4.8	25	30	検出されず (3.5未満)
ムキタケ	湯沢町 土樽	検出されず (2.9未満)	15	15	検出されず (2.7未満)
クリタケ	湯沢町 三俣	検出されず (4.0未満)	12	12	検出されず (3.1未満)
ハタケシメジ	湯沢町 三俣	検出されず (4.6未満)	検出されず (3.4未満)	検出されず (8.0未満)	検出されず (3.1未満)
ナラタケ	湯沢町 三国	11	34	45	検出されず (3.9未満)
ナラタケ	湯沢町 三国	8.4	23	31	検出されず (3.1未満)
ムキタケ	湯沢町 三国	19	60	79	検出されず (4.2未満)
ムキタケ	湯沢町 三国	検出されず (4.7未満)	34	34	検出されず (3.8未満)
クリタケ	湯沢町 三国	32	110	140	検出されず (4.2未満)
チャナメツムタケ	湯沢町 三国	66	210	280	検出されず (4.3未満)

**【調査概要】**

湯沢町を5地区(湯沢、神立、土樽、三俣、三国)に区分し、食用に供される野生きのこを検査

**【検査日】**

平成26年10月30日

**【検査機関】**

(一財)新潟県環境衛生研究所

カッコ内の数値は検出限界値です。検出限界値とは、測定において検出できる最小値であり、放射能の測定では、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

表中の「検出されず」という表記は、検出限界値までの放射性セシウムが検出されなかったことを意味します。

**基準値を超える放射性セシウム検出**

検査のため採取されたものであり、栽培・販売されているものではありません。

食品衛生上の規格基準(一般食品)	100	基準なし
------------------	-----	------

県では、引き続き湯沢町等に対し、野生きのこの出荷及び食用の自粛を要請しています。栽培キノコ(原木ナメコ等)については、自粛はしておりませんので、出荷・食用していただいても大丈夫です。

○このページに関するお問い合わせ  
新潟県農林水産部 食品・流通課  
☎025 - 280 - 5303

# 飲酒運転を絶対にしない！させない！許さない！

これから年末に向けて、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなると思います。  
お酒を飲んだら運転しない、飲んだ人には運転させないように、互いに注意しあって  
飲酒運転を根絶しましょう！飲酒運転をすると(させると)厳しい罰則があります。

## 飲酒(アルコール)が身体に及ぼす影響

アルコールの作用が次のような影響を及ぼし、  
事故に結び付く可能性が高くなります。

- ・視力が落ち、視野が狭くなる  
早めの危険対処ができなくなる
- ・判断力が低下する  
とっさの状況判断ができなくなる
- ・運動神経が鈍る  
運転動作が遅くなる
- ・理性が失われる  
無謀運転等をする



発見・反応・操作が遅れ、  
事故につながる！

二日酔いでも飲酒運転です。アルコールが体内から  
抜けるには何時間もかかります！

## 飲酒運転の根絶！

取り返しのつかない結果  
を招くのが飲酒運転です。  
絶対にやめましょう！



## ご存知ですか？

### 運転者の遵守事項「泥はね運転の禁止」

**道** 路交通法第71条の『運転者の遵守事項』  
には「身体障害者や幼児の保護」、「積載  
物等の転落や飛散の防止」、「携帯電話の使用禁  
止」など全部で14の事項が定められ、それらの  
大半には、違反の種類や罰則、違反点数、反則金  
が定められています。

その運転者の遵守事項のひとつに、「泥はね  
運転の禁止」があります。違反した場合には、  
5万円以下の罰金が科せられます。

歩行者にやさしい運転を心掛けましょう。

#### 泥はね(シッパネ)運転の禁止

ぬかるみや水たまりなどを通る際は、泥等  
をはねて他人に迷惑がかからないよう、必要  
に応じ徐行等をしなければなりません。



問 湯沢町役場 町民課 ☎ 784 - 3453

# SOS 探索 模擬訓練

～ 今年 は 神 立 地 区 で 行 わ れ ま し た ～

## 訓練の概要

10月17日、湯沢町神立地区および土樽地区中子において「認知症支援 SOS 探索模擬訓練」が行われ、町民、警察、町内の全介護保険事業所、湯沢病院など約40人が参加しました。

訓練は、認知症が疑われる75歳の男性が行方不明となり、家族が町内会長に相談するという設定で、神立中央集会場を拠点(自宅と設定)に行われました。

連絡を受けた関係機関が実際に歩き回る徘徊役の人を探します。また、警察への通報による「高齢者見守りSOSネットワーク」も利用します。

今回の訓練では、認知症の理解を地域に広めるため、周知班を編成し周知活動を行うとともに、地域の危険箇所チェックを行いました。



町内会長の助言を受け、警察を通じ「高齢者見守りSOSネットワーク」を利用します。電話では本人の容姿・服装・所持品などの情報をできるだけ細かく伝えます。



役割分担とエリアを決めます。今回は探索班に加え、周知班が啓発活動を行います。



周知班は、チラシを配りながら、地域の方に訓練について周知します。関心が高い町民の方から、介護や認知症のことについて話を聞かれる場面もありました。



徘徊役の方を無事発見。自宅(神立中央集会場)に連れて帰ってきたところです。

### 高齢者見守り SOS ネットワークとは

高齢者が行方不明になった時に、地域の支援を得て早期に発見するための制度。警察から行方不明者の情報が、介護サービス事業者などの協力機関へ FAX 等で送信されます。協力機関は、業務に支障のない範囲で探索、情報提供を行います。

# 参加された皆さんの声



徘徊か散歩か判断しにくく、声をかけづらい。今回は雨天での訓練だったが、天候が悪いと目撃者も少ない。

町内会長をはじめ、同じ町内から多く参加があれば町内での取り組みへの発展が期待できる。

もっと住民の方に参加してほしい。知ってほしい。特に若年層、青年層の関心協力を得られると良い。

はじめは関心がなかった人も、周知の際に直接話すことで、意識の変化を感じた。

危険かどうかの判断は人によって違うが、転落の可能性がある場所や溝が気になる。線路はどこも侵入しやすい。

SOSネットワークやその他の手段に迷っている家族にとって、事前にSOSネットワークを経験していることや警察職員と話すことは、家族の躊躇する気持ちを変え、具体的な手段の活用につながる。

いなくなったことがわかり、家族が20分～30分探して見つからなかったら一報を入れるといったルールや、心配な方の名前・顔写真などを事前登録しておくなどの、湯沢町独自のシステム作りを検討してみてもどうか。

まずは知り合いや、近所の人へ訓練について話をして広めていく。普段の生活の中にどう根付くかが大事。

地区内の地理を詳しく知っている人の協力がないと探索は難しい。

## 認知症を地域で見守る

今年で2回目となったこの訓練、今回は認知症の理解を地域に広めるため、周知班を編成し住民にチラシを配りながら周知活動を行いました。また、探索班は徘徊役を捜しつつ危険個所をチェックするなど、新しい試みにも取り組んでいます。訓練を通じ、地域の人でないとわからない場所や生活について知る機会となり、地域を知る住民の力が本当に重要だということが共有されました。

町では、認知症になっても安心して外出できる町づくりを目指しています。しかし現状は、危ないから外に出さないようにした「介護施設に入れる」など認知症の人を住み慣れた地域から切り離す動きがあります。

本来は安心して外出できることが大事で、「危ないから外出させない」ことは、認知症の症状を大きく悪化させることにもつながります。認知症の人が地域で見守られれば、また普段から声をかけてくれる人が増えれば、外出した際に遠くまで行きすぎず行方不明を食い止められる可能性が高まります。

町民の皆さんに、認知症を自分のこととして考えてくれる理解者となっていただくために、多くの方に訓練に参加していただきたいと思えます。訓練は来年も開催予定です。

詳しくは、湯沢町地域包括支援センターまで（☎784・3000）



広げよう！健康と福祉とふれあいの和



11月3日

# ふれあい福祉健康フェスティバル



11月3日、今年で5回目となる「湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル」が、湯沢町総合福祉センターで行われました。

オープニングセレモニーでは、湯沢中学校合唱祭最優秀賞クラスの感動の歌声や三味線の演奏、湯沢町の福祉功労者表彰などが催されました。

また、おなじみの食のコーナーや各種体験・販売コーナーも大盛況。悪天候にもかかわらず昨年並となる約550名のお客様にきていただき、笑顔いっぱいの日となりました。



食育スペシャル企画 太巻き寿司体験



視覚障害の方のための音声訳を体験



レルヒさんも歓迎です



# 12月のユースポ！



## 苦しくないスポーツ！ ストレッチング教室

全身のストレッチングで身体を楽に

ストレッチングって準備運動や整理運動と思っていませんか？ 30分ほどかけて全身のストレッチングをすることで、すごく身体が楽になりますよ。ストレッチングは苦しくなくて気軽にできるスポーツです。

各回とも終了後、簡単な運動の紹介があります。また運動に関するご相談も承ります。

日 時	12月2日(火)・9日(火) 19:30 ~ 20:00
場 所	湯沢カルチャーセンター
対 象	中学生以上
参加費	ユースポ！会員：1回300円 非会員：1回500円
持ち物	動きやすい服装で、タオル・水分、 会員証(ユースポ！会員の方のみ) をご持参ください。

▶ユースポ！窓口へ料金を添えてお申し込みください。

## トレーニングマシン使用法講習会

初めての方&使い方が不安な方のための講習会

カルチャーセンターのトレーニングルームを利用したいけど使い方がわからない?! たまに利用するけどホントにこのやり方で良いの? そんなあなたのための初心者向けの講習会です。ひとりで利用できるようにマシンの使い方や効果的な筋トレのやり方を伝授します。

日 時 12月17日(水) 10:00 ~ 11:30

場 所	湯沢カルチャーセンター トレーニングルーム
対 象	16歳以上
参加費	ユースポ！会員：無料 非会員：500円 (トレーニングルーム利用料が別途必要)
持ち物	動きやすい服装で、室内履き・タオル・水分、 会員証(ユースポ！会員の方のみ)をご持参 ください。

▶事前申込不要。当日ユースポ！窓口へお越しください。

## 健康ウォーク 歩いてマンボウ♪

目指せ、1か月15万歩！

歩数計をつけ、毎日記録用紙に記録。各月ごとに歩数の合計をカウントし、各月15万歩達成で共同浴場無料招待券を進呈します。エントリー時にお渡しした記録票をご持参ください。なお、月途中での招待券進呈は行っておりません。翌月に記録票をご持参ください。

(例)10月20日に15万歩を達成した  
11月1日より無料招待券進呈

エントリー費 エントリーした日から1年間500円

特典 カルチャートレーニング会員3か月券  
1,200円 1,000円へ割引

申込(エントリー)方法

ユースポ！窓口、保健センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申し込みください。

▶希望者には歩数計を貸出します。(先着順)

今年度のジュニア合同トレーニング・フリースポーツデイは終了しました。

ウォーキングの冬バージョン「スノーシュー体験」2月に開催予定!

おやこ GENKI 教室の冬バージョン「ちびっこスキー体験」1~3月、「雪遊び」2月に開催予定! お楽しみに

申・問 NPO法人ユースポ! 湯沢カルチャーセンター内

電話・ファックス ☎ 785-2123 FAX 785-6911  
受付時間 9:00 ~ 21:00  
ホームページ <http://www.youspo.net> ☒ [info@youspo.net](mailto:info@youspo.net)

笑いヨガ&けんこつ体操も  
毎月開催しています!  
詳しくは19ページへ

## ごみ収集

問 町民課町民生活班 ☎ 784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西 (マンション)	神立・土樽	三国・三俣
もえるごみ	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺(29日は休み)		㊻・㊼・㊽(23日は休み)	
ペットボトル	指定袋に入れる。	4日	9日	5日	10日
その他のプラスチック容器包装類 (白トレイ・発泡スチロール)	指定袋に入れる。	2日・25日	2日・25日	3日・26日	3日・26日
ダンボール	紐を十字にかける。	18日	30日	19日	24日
新聞紙・雑誌		11日	16日	12日	17日
缶	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	9日	4日	10日	5日
びん		16日	11日	17日	12日
その他不燃ごみ		30日	18日	24日	19日
有害ごみ	指定袋に入れる。	25日	25日	25日	25日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。

古着・古布を毎週火曜日にストックヤードで回収します。(午前9時から午後4時まで)

## 保健衛生行事

問 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

日	種目	対象	時間	会場
3日㊸	子宮頸がん検診	申込者(要予約)	9:45 ~ 10:00	健康増進施設
12日㊺	子宮頸がん検診	申込者(要予約)	9:45 ~ 10:00	健康増進施設

## 行政相談

12月10日㊸ 午後1時30分～  
湯沢町公民館 会議室1  
相談委員 上村 憲夫

問 総務課庶務班 ☎ 784 - 3451

## 予防接種 (完全予約制)

- 予防接種の予約電話番号  
025 - 780 - 6313
- 予約受付時間  
月～金曜日の午後2時～4時

問 保健センター ☎ 784 - 3149

## 緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、  
防犯に関する緊急情報を  
発信します。

問 総務課防災管財班  
☎ 784 - 3451



平成26年10月から水痘(水ぼうそう)の予防接種の費用助成  
が開始されています。対象は1歳～4歳児です。

## 障がい者地域生活支援事業

問 保健センター(総合福祉センター内) ☎ 784 - 3149

事業名	実施主体	電話番号	日程・内容(*は軽作業を行います)				会場・時間
ふれあいサロン (毎週火曜日)	湯沢町社会福祉協議会	784 - 4111	2*	9*	16*		やすらぎ荘
コスモス (毎週木曜日)	地域生活支援センター みなみうおぬま	770 - 1331	4*	11*	18 大掃除	25 調理実習	10:00 ~ 15:00

初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。

福祉センター(9:55 出発)からやすらぎ荘までは送迎バスが運行されています。

参加費 50 円と主食(ご飯、おにぎりなど)が必要です。

12月1日から

# 湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前
整形外科			宮崎	宮崎 (3:00 - 4:30)			高田	高田	川口	川口	
外科					谷山						
内科 予約あり	井上	井上 1日休診	浅井	高橋	鈴木		浅井	中山	中山	浅井	
内科 予約あり	西谷	鈴木	鈴木	井上	井上 17日休診		土屋		西谷		
内科 予約なし				土屋 9日休診						土屋	担当医師
内科 予約なし	担当医師	担当医師	中山	中山	浅井		井上	鈴木	鈴木	中山	担当医師
眼科			加藤 (10:00 まで)	加藤 再診予約 診察のみ			岩崎 (10:00 まで)	岩崎 再診予約 診察のみ			6日 担当医師 (10:00 まで)
小児科	有本				有本				5日 中島	5日 中島 再診予約 診察のみ	
検査 (内視鏡等)	浅井	西谷	高橋	西谷	井上 17日のみ 西谷		鈴木	上平 西谷 上平医師は検査のみ	井上 浅井 5日のみ		
歯科 口腔外科	笠原 8日休診	笠原 8日休診	笠原	笠原	笠原 担当医師 10日・17日のみ	笠原 担当医師 10日・17日のみ	笠原	笠原	笠原	笠原	笠原 13日・27日休診

土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)。

休診(救急の患者さんは担当医師が対応します。)

眼科のコンタクト外来は11日(木)・25日(木)です。【完全予約制 ☎ 025 - 780 - 6543】

歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎ 025 - 780 - 6544】でお問い合わせください。

**診療日・休診・代診のご案内**

- 内科・・・1日(月)午後・17日(水)井上医師の診察は休診となります。  
9日(火)土屋医師の診察は休診となります。
- 眼科・・・火・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。土曜日の眼科診察は6日となります。
- 小児科・・・中島医師の診察は5日(金)です。午後診察は再診予約診療のみとなります。
- 歯科・・・8日(月)は休診となります。土曜日13日・27日休診となります。
- 口腔外科・・・担当医師の診察は、10日(水)・17日(水)となります。

**受付**

午前:8時30分～11時30分  
午後:1時30分～4時30分

眼科は全ての曜日で10時まで。

火・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承ください。  
予約のある方は、上記の受付時間と異なっても予約票に記載された時間内にお越しください。

**診察**

午前:9時～  
午後:2時～ 火曜日の整形外科は3時から。  
(整形外科の午後の診療は、手術等で休診になることがあります。)

**その他**

「予約あり」の診察では予約のある方が優先となります。  
都合により担当医が一部変更となる場合があります。  
往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

問 湯沢町保健医療センター  
186-025-780-6543  
780-6544 (歯科)

**心配ごと相談日 (月2回)**

相談日	相談員
12月3日(水)	高橋 昌也 佐藤 佳子
12月17日(水)	樋口 新一 腰越 秀子

【会場】総合福祉センター 時間は午後1時～4時です。  
時間中はお電話(784-4113)での相談もできます。



**けんこつ体操教室**



会場	開催日	時間
神立中央集会場(田中)	12日金 19日金	10:00 ~ 11:30
神立中央会館(栄町)	9日火 16日火	10:00 ~ 11:30
農山村総合開発センター	2日火 9日火 16日火	10:00 ~ 11:30
下湯沢公民館	10日水 24日水	10:00 ~ 11:30
総合福祉センター	5日金 12日金 19日金 26日金	10:00 ~ 11:30

【問い合わせ】 地域包括支援センター 784 - 3000

**笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)**

【持ち物】タオル、飲み物 【参加費】1回 200円



**笑いヨガ**



会場	開催日	時間
総合福祉センター	4日水 18日水	10:00 ~ 11:00

【問い合わせ】 NPO 法人ユースポ! 785 - 2123

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688  
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991 (テレホンガイド)  
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

# 12月の救急診療当番

日	受付時間	内科	外科
6 (土)	13:30 ~ 16:00	坂内医院 ㊟ 776 - 2015	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
7 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ㊟ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
13 (土)	13:30 ~ 16:00	米倉医院 ㊟ 778 - 1121	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ㊟ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
14 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ㊟ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ㊟ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
20 (土)	13:30 ~ 16:00	中山医院 ㊟ 783 - 5500	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
21 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ㊟ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
23 (火)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ㊟ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
27 (土)	13:30 ~ 16:00	青葉すこやかクリニック ㊟ 782 - 1000	ゆきぐに大和病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ㊟ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
28 (日)	9:00 ~ 16:00	休日救急診療所 ㊟ 773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和病院 ㊟ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
29 (月)	9:00 ~ 翌朝9:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院
30 (火)	9:00 ~ 翌朝9:00	ゆきぐに大和病院 ㊟ 777 - 2111	ゆきぐに大和病院
31 (水)	9:00 ~ 翌朝9:00	六日町病院 ㊟ 772 - 7111	六日町病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

必ず受診前に電話で症状を伝え、対応可能かどうか確認してください。  
 土曜日の外科は午後12時～翌朝6時まで。

## 「結婚おめでとう」ございます

11月1日 鳴海 雄二さん (中子)

(加藤) あすかさん (中子)

11月7日 牛木 祐太さん (中子)

(瀬下) 梨穂さん (魚沼市)

## お誕生おめでとうございます

10月14日 有澤 朱里<sup>あかり</sup>さん (一之町、良佑さん・亜紀子さん)

10月20日 神宮寺 月渚<sup>るな</sup>さん (栄町、真さん・実千代さん)

10月28日 諸田 空花<sup>くわか</sup>さん (谷地、拓哉さん・由香里さん)

## 「逝去お悔やみ申し上げます」

10月26日 高野 芳乃さん (西中、87歳)

11月1日 柳 一久さん (一之町、59歳)

11月6日 今村 一美さん (原、75歳)

11月7日 樋口 正榮さん (一之町、89歳)

11月9日 星野 正佳さん (谷地、75歳)

11月13日までの届出分。

広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。

784・4111